

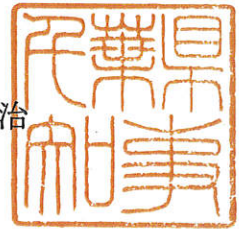
# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江東区新木場二丁目11番3号

氏名 コトブキ環境株式会社  
代表取締役 吉田 昌美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成25年9月13日

許可の有効年月日 平成30年9月12日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
エ 廃石綿等、  
オ 特定有害産業廃棄物（廃油、廃酸、廃アルカリに限る。含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成25年9月13日 新規許可

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

この写しは、下記内容を証明を証する目的に限り、発行するものです。			
産廃情報ネット公開用		御中	
現場名			
発行日	平成25年	10月	現在
発行者	コトブキ環境株式会社		
有無	記	有	無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

廃棄物名 有害物質	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	—	—			—	○	○
カドミウム又はその化合物	—	—	—		—	○	○
鉛又はその化合物	—	—	—		—	○	○
有機燐化合物					—	—	—
六価クロム化合物	—	—	—		—	○	○
砒素又はその化合物	—	—	—		—	○	○
シアン化合物					—	○	○
PCB					—	—	—
トリクロロエチレン				○	—	—	○
テトラクロロエチレン				○	—	—	○
ジクロロメタン				○	—	—	○
四塩化炭素				○	—	—	○
1,2-ジクロロエタン				○	—	—	○
1,1-ジクロロエチレン				○	—	—	○
シス-1,2-ジクロロエチレン				○	—	—	○
1,1,1-トリクロロエタン				○	—	—	○
1,1,2-トリクロロエタン				○	—	—	○
1,3-ジクロロプロペン				○	—	—	○
ナフタレン					—	—	○
シマジン					—	—	○
チオベンカルブ					—	—	○
ベンゼン				○	—	—	○
セレン又はその化合物	—	—	—		—	○	○
ダイキシン類		—	—				
1,4-ジキサン		—					

この写しは、下記内容を証明を証する目的に限り、発行するものです。

産廃情報ネット公開用 御中

現場名	
処分業者名	
発行日	平成25年 10月 現在
発行者	コトブキ環境株式会社
	記入者名